

平成30年度第2回 国営事業評価技術検討会

会 議 録

日 時：平成30年7月12日（木）午後1時30分開会
場 所：札幌第1合同庁舎 10階 共用第2会議室

1. 開 会

○館石農業整備課長

時間となりましたので、ただ今から、平成30年度第2回国営事業評価技術検討会を開催いたします。

本日、委員の皆様におかれましては、お忙しい中をご出席いただきまして、誠にありがとうございます。

紺野委員におきましては、都合により欠席との連絡を受けておりますので、本日は5名の委員の先生方でのご審議となります。

本日の検討会の進行を務めます農業整備課の館石です。よろしくお願いいたします。

本日は、第2回目の検討会ですので、当技術検討会の委員並びに事業管理委員会の委員の紹介については、資料中の座席表にて代えさせていただきたいと思います。

2. 事業評価結果の諮問（手交）

○館石農業整備課長

それでは、事業評価地区に関する評価結果の諮問を農業水産部長から長澤委員長に手交します。

○圓山農業水産部長

平成30年度の「国営土地改良事業等再評価結果の諮問について」と、「事後評価の結果の諮問について」という二つの文書でございます。別紙地区別評価結果のとおり諮問させていただきますと思います。

対象地区は、再評価は妹背牛地区と富良野盆地地区、事後評価については6地区あります。

どうかよろしくお願いいたします。

〔諮問文の手交〕

○長澤委員長

謹んでお受けいたします。

これからの審議を通じて適正な答申をすべく、社会からの負託に応えるように努力したいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

◎資料確認

○館石農業整備課長

それでは、議事に移る前に、本日の配付資料を確認いたします。

事務局からよろしくお願いいたします。

○事務局

事務局をしております農業計画課の藤井と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

まず、1枚紙で一番上に議事概要がございます。その次に、資料1として、技術検討会の委員の名簿がございます。資料2として、今回の再評価と事後評価の地区一覧です。資料3として、後ほどご説明します今後のスケジュールについて記載しております。資料4-1が再評価の現地調査の概要です。資料4-2は評価結果です。資料4参考は2種類ありまして、一つが基礎資料で、もう一つが事業の効用に関する説明資料でございます。資料5からは事後評価の関係です。資料5-1が事後評価の現地調査の概要です。資料5-2が事後評価の評価結果でございます。それから、資料5参考として、事業の効用に関する説明資料があります。同じく資料5参考で、事後評価の基礎資料があります。

配付資料は以上ですが、不足の方はいらっしゃいますか。

○館石農業整備課長

それでは、以降の議事につきましては、長澤委員長に進行をお願いいたします。

3. 技術検討会審議

○長澤委員長

どうぞよろしくお願いいたします。

これより議事に入ります。

本日は、ただいま諮問を受けました再評価2地区、事後評価6地区の評価結果についての審議でございます。

私ども国営事業評価技術検討会の委員は、この評価結果に対して第三者の意見を答申するのが最終的な仕事になっております。

私どもは、この5月から各地区の説明を受け、現地に赴き、参考資料等についても詳細に拝見してきました。これらを踏まえて、本検討会として各地区の評価結果に対してどのような意見を答申するかという議論をしたいと思います。

再評価地区は、国営農地再編整備事業の妹背牛地区及び富良野盆地地区の2地区であります。事後評価地区は、国営かんがい排水事業のはまなか地区、生田原地区及び幌進地区、直轄明渠排水事業の岐阜地区、国営総合農地防災事業の下浦幌地区及び稚内中部地区の6地区になります。

それでは、再評価、事後評価の順に、事務局から説明をお願いいたします。

○事務局

農業整備課の武下でございます。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

再評価地区の妹背牛地区の評価結果についてご説明させていただきます。

お手元の資料４－１と４－２をもとにご説明させていただきます。

まず、資料４－１の妹背牛地区の現地調査概要から説明していきます。

妹背牛地区の再評価の現地調査につきましては、平成３０年６月１９日に妹背牛町で実施しております。

この中で、地元からの意見としまして、事業の発意につきましては、この地域では、水はけが悪く、排水路が圃場を分断するように配置がされているとか、水管理に問題が生じていたことで、効率的な営農が行えるほ場整備が求められていた、町内の３地区の地域がまとまって、農地を若い世代に残すという発意があったという意見がありました。

続きまして、事業の効果として２点ございます。

まず、草刈りなどの管理作業が大幅に効率化されたということと、深水管理が行えるようになり、冷害の回避が可能で、安定的に収穫ができるようになったという意見がございます。

もう一点は、この地域は泥炭地域でございますが、この事業をやったことによって、ＵターンやＩターン、新規就農の人も多少増えてきたという事業の効果のご意見がございました。

続きまして、施設の管理というところでは、整備後の苦労ということで、用排水路がこの事業によってパイプライン化されたということで、これまでは水が直接見えていたものが見えないということで、いろいろと勉強しながら維持管理をしているというご意見がございました。

次に、直播についてですが、水稻直播研究会というものをつくりまして、いろいろな技術を学んで技術力が向上してきており、今では経営も非常に安定してきたところでございます。

それから、乾田直播に取り組むに当たって、現有の農作業機械を使用して機械の初期投資を抑えている一方、機械の共同利用により個人での機械投資も抑えているというご意見がございました。

次に、環境への配慮ということで２点ほどございます。

施設の管理からは、排水路の３面装工が望ましいところではありますが、生物の生産環境のためには環境配慮も必要と考えているというご意見がございました。

また、事業主体で工事後のモニタリング調査を行うということを聞いており、変化がないことを実証されるものと思っているというご意見がございました。

次に、ＲＴＫ－ＧＰＳの活用に係る経費について、地元からはランニングコストは現時点ではかかっていないけれども、個人で負担できるレベルではないが、今後、技術革新と普及が進み、価格が下がれば、個人でも持てるようになるのではないかとご意見がございました。

最後に、乾田直播の取り組みについてというところで、直播についても食味のよい直播汎用品種が定着してくれば、乾田直播の拡大がより進むと思っているとご意見がございま

した。

続きまして、資料４－２の国営農地再編整備事業の妹背牛地区の評価結果でございます。

これにつきましては、現地調査や事業管理委員会でのご意見を反映して修正しております。この場では３ページ目の評価項目のまとめというところを説明させていただきます。

本地域は、農家戸数や経営耕地面積は減少しているが、１戸当たり平均経営耕地面積は増加しており、認定農業者数や農業生産法人数は増加傾向にある。

事業の進捗状況は、平成２９年度までに９５％となっており、既に事業効果が発現している。

妹背牛町では、大区画化による効率的な営農がなされ、水稻を主体に小麦、大豆を組み合わせた営農を展開するとともに、花きの生産拡大による農業経営の安定化を図っている。

現時点において、事業計画の重要な部分の変更はなく、環境との調和への配慮及びコスト縮減に努めつつ事業を推進している。関係団体からは、完了予定年度に向けて事業を着実に推進することを求められている。

以上から、農業情勢、農村の状況等の変化、地域農業の営農方針、関係団体の意向などから、事業の必要性については変わっていないとまとめさせていただいております。

説明は以上です。

○長澤委員長

ありがとうございました。

ただいま事務局から説明がありました。

現地調査を実施したときの結果の概要と事業管理委員会が取りまとめた評価のまとめです。最後にご説明していただいた下の欄が空欄になっているので、そこを我々の検討会で埋めていかなければなりません。それについては、私が作成した検討会意見（案）がありますので、それについて事務局からご説明していただきたいと思います。

○事務局

私から読み上げさせていただきます。

本事業は、農業生産性の向上、農業経営安定化を図るためのものであり、区画整理などによる生産性の高い基盤形成が必要不可欠であると認められる。

整備済みの大区画化圃場では、効率的な営農がなされていることに鑑み、完了に向けた事業推進に努められたい。

また、環境に配慮された事業も行なわれており、今後のモニタリング調査による効果の検証が望まれる。

以上でございます。

○長澤委員長

ありがとうございます。

以上で妹背牛地区の再評価に関する説明が終わりました。評価結果、あるいは、私がつくった技術検討会の意見について、自由にご質問、ご意見をいただきたいと思います。

○波多野委員

事業の趣旨から言うと、検討会の意見としてはこうだと思いますが、一番問題だったのは、泥炭地ということで、それによって過去から苦労してきたということがあります。この事業の方法である地下かんがいでもかなり保全的に圃場を管理できるようになったということで、事業そのものが地域の持続的な農業活動に非常に貢献する形になっているように見えるのです。

もう一つは、乾田直播をやることによって、代かきが、あそこは完全になくなっていることもあって、それによって代かき時にものすごく濁水が出るわけですが、それが抑えられて周囲の河川環境にいい影響を与えているということもあります。そういうことが加えられないかという気がしておりました。

地域の問題点といいますか、非常に特徴的な部分に関してこの事業が非常に貢献している、この事業がモデルになっていくのではないかという期待を感じましたので、そのようなことを検討会の意見の中に少し加えられるといいなと思っておりました。

具体的にはと言われると、いい言葉が出てくるかどうか分かりませんが……。

○長澤委員長

今の話をキーワードで言うと、もともと泥炭地盤であった特性と、集中管理孔方式による地下かんがいを盛り込んではいかがかということですね。

○波多野委員

そういうことです。

○長澤委員長

これは、事業の再評価ですから、当然、そういう計画のもとに進んでいるわけです。事業費ベースではもう95%ぐらい済んでいて、面工事も終わっているのではしたか。

○事務局

はい。

○長澤委員長

ですから、委員会の意見として、波多野委員の意見をどう反映するかというのは、ちょっと工夫が要るような気がします。

○波多野委員

そう思います。1段落目に入れるのが妥当なのかと思っています。2段落目の最初の部分かもしれませんね。この地域は泥炭地であり、整備済みの大区画化圃場では地下かんがいの利用などによって泥炭の保全が図られ、効率的な営農がなされているということで、長くなるかもしれませんが、そのような雰囲気ですね。

○長澤委員長

わかりました。ただいまのご意見を踏まえて、私のほうでもう一度検討させていただくということによろしいですか。

（「異議なし」と発言する者あり）

○長澤委員長

ほかにいかがでしょうか。

○岡村委員

確認ですが、現地調査概要の1ページ目の事業の効果②のところで、この結果、UターンやIターン、新規就農の人も多少増えていると書いてあります。このIターンと新規就農は同じではないかと思っています。

○参鍋調整官

新規就農には、学校を出て直ぐの後継者の方も入っています。

○岡村委員

それはUターンと言わないのですか。

○圓山農業水産部長

Uターンというのは、一度就職している感じなのです。正職についている方が後継者として戻ってくるというものです。

○館石農業整備課長

道庁の統計のとり方ですと、いわゆる戻ってくる方と新規学卒者です。息子さんが学校を出て入るということですね。また、新規参入というのは、まさにIターンで地区外から入るという三つをもって新規就農と定義しています。

ここのコメントが必ずしも統計の用語と一致しているかどうかということはありません。

○長澤委員長

それでは、ここは表現をもう一度考えるということにしたいと思います。

○事務局

I ターンなどとして、新規就農を消すということでしょうか。

○岡村委員

そのほうが曖昧さがなくなります。

○長澤委員長

この表現だと三つが並列になっていますので、UターンやI ターンなどの新規就農という言い方でもいいですね。もう一度検討いたします。

ほかにいかがでしょうか。

○森委員

委員長の検討会意見についてはこのままでいいと思いますが、現地調査概要の2ページのR T K－G P Sの活用について、文章上、気になるところがあります。

妹背牛町でG P Sの基地局を設置したので、現在は農家個人ではランニングコストはかかっていないのですね。ここの最初のセンテンスは主語が誰なのかわからないので、「農家は」という言葉をどこかに入れていただくのがいいと思います。ちょっと気になりましたので、ご検討ください。

○長澤委員長

そうですね。主語がないですね。

○森委員

妹背牛町はすごく莫大なお金がかかったという言い方をされていたような感じがしますが、現時点では農家はお金がかかっていないわけです。ですから、「農家は」というのがどこかに入っていなければいけないと思います。その後に「個人」と言っているので農家を指しているのでしょうけれども、富良野のほうのどこかで「農家」という言葉を使っているのです、ここも「農家は」と入れたほうがいいと思います。

○長澤委員長

私の記憶ですが、このランニングコストは農家ではなくて町だと思います。

○中原委員

たしか、そういう町の説明があったと思います。

○長澤委員長

とりあえず、まだ新品の状態なので。

○森委員

それは、何のお金で設置したのですか。

○事務局

町単費です。

○圓山農業水産部長

町の予算で設置した基地局がまだ新しいので、今、補修などの費用はかかっていないということをおっしゃっているのだと思います。

○森委員

町でお金がかかっていないということですか。

○圓山農業水産部長

ランニングコストという意味においてです。

○森委員

では、経費についての項目の主語は町なのですね。

○事務局

そうです。

○森委員

この個人というのは、農家ではなくて町なのですか。

○圓山農業水産部長

ここは、更新となると、町が自分で更新するかどうかが決まっていないので、もしかしたら農家の方に更新の費用負担を求める可能性があるかもしれないということを行っているのだと思います。

○森委員

わかりました。失礼しました。
いずれにしても、わかりにくいと思います。

○長澤委員長

確かに、わかりにくいですね。

○森委員

誤解していたことについては理解できましたが、文章としてはもう一回検討してください。

○長澤委員長

そうですね。この個人も町ではないかという気がします。
もう一回、整理します。

○波多野委員

個人に聞いて、それで町がやっているという言い方をしていました。

○館石農業整備課長

R T K－G P S は、行政で産業振興のために設置する事例はほかにあるのですが、農家から利用料を徴収しているところは今のところ余りないと思います。そういう意味では、R T K－G P S 自体を運営しているのは行政で、それは新品なのであまりかかっていないという表現になっているのだと思います。

○圓山農業水産部長

現地で二、三百万円ぐらいかかるという話が出まして、箇所数も結構あるので、最初の設置は町がやったのだと思います。その次に必要なときにまた町がお金を出せるかどうか分からないので、その場合には価格が下がるだろうから農家の方にやってもらってもいいかもしれないという議論がなされたのではないかと想像しています。

○波多野委員

これは、ランニングコストは町にはかかっていないのです。町としては何とも言えないというニュアンスがあるのだと思います。ですから、個人でやってくれと言うけれども、個人ではやれるレベルにないということだと思います。

○圓山農業水産部長

今だとだめだけれども、もうちょっとしたら下がるので、そのときは町から離してもいいのではないかという気持があるのだと思います。

○波多野委員

そういうことですね。町では何とも言えないなんて書きにくいです。

○長澤委員長

この意見交換のときは、たしか私から町に振ったのです。

では、その辺を整理して、合理的な表現にしたいと思います。

ほかはいかがでしょうか。

○参鍋調整官

先ほどの泥炭地の関係ですが、我々事務局でつくっている文書に泥炭地のことは文言として一切出てきていませんので、どこかで触れさせていただく修正をしたいと思います。

○波多野委員

それは、言おうか、言うまいか、迷っていました。

○圓山農業水産部長

事業概要のどこかに泥炭地と入れさせてもらいたいと思います。

○波多野委員

農家とのやりとりの中で出てきていたので、いいのかなと思っていたのです。

○圓山農業水産部長

事業概要の1パラか2パラのあたりに入れさせてもらいたいと思います。

○波多野委員

そうですね。泥炭地の水田地帯であるということだけでも十分だと思います。

○長澤委員長

そのように配慮したいと思います。

ほかはいかがでしょうか。

(「なし」と発言する者あり)

○長澤委員長

それでは、これらについてはよろしいですか。

(「異議なし」と発言する者あり)

○長澤委員長

それでは、続きまして、富良野盆地地区に移りたいと思います。説明をよろしくお願ひします。

○事務局

富良野盆地地区につきましては、資料４－１の３ページになります。

現地の調査概要ということで、平成３０年６月２０日に現地で調査をしております。

この地区に関しての事業の発意については、小区画な圃場と泥炭が広く分布しており、排水不良により降雨後、すぐにはたまねぎの収穫ができず、効率的な農作業ができない地域であったとご意見がございました。

また、事業の効果としては、作業効率の向上と生産性の高い作物の作付拡大と品質向上、さらには収量も増大して所得が増加したということです。さらには、耕作放棄地も発生していないという事業の効果のご意見がございました。

続きまして、事業による営農の変化として、この地域では、水稻より野菜が多く作付されていて、たまねぎやにんじんが広く作付されていまして。整備後には、野菜は８割から９割がたまねぎになってきているという営農変化のご意見がございました。

次に、地域の農業振興ですが、ＪＡふらのの戦略としては、新たにエチレン貯蔵庫を増設し、以前からあったＣＡ貯蔵庫とあわせて、通年での出荷体制が整い、価格の高い時期に出荷が可能となるよう施設を設けて、農家の所得向上につなげたいという意見がございました。

次に、環境保全型農業の取り組みということで２点ほどございました。

まず、この地域では、地域全体で環境保全型農業に取り組むまでに至っていないという現状がございますけれども、これからは取り組んでいかなければならないと感じているとご意見がございました。

また、この地域は泥炭ということもあり、過剰な施肥を行わず堆肥を入れているということで、雑草を減らす除草剤散布の課題はありますが、環境保全型農業を実践していけると感じているというお話と、ＪＡの取り組みとしては、廃棄された農産物を堆肥化し農地に還元しているという取り組みのご意見がございました。

それから、地域の担い手の育成というところでは、地域では後継者が育ってきており、若い後継者たちからはトラクターにＧＰＳの受信装置をつけて自動操舵を行うなどの営農を希望しているという声があるというお話がございました。

次に、換地における土地評価と地元調整では、この事業によって換地の中で農地が集約される予定であり、これらの調整につきましては、地元で換地委員会をつくり、土地の評価を行い、受益者全員の理解を得ながら現在進めているとお話がありました。

環境との調和への配慮ということで、整備前には確認できなかった魚類が整備後の排水路で見られ、それらを捕食する鳥の姿も確認されており、水質が良くなり魚類の生息環境が改善していると思われるのご意見がありました。

次に、事業に対する期待というところでは、計画どおりの工事を進捗していただき、事業効果が一層体感できるよう、事業の推進をお願いしたいという意見がありました。

最後に、営農作業による環境改善というところでは、適期に作業が可能となり、除草剤や農薬の散布を減らすことができ、このことが環境保全型農業につながっているとご意見がありました。

現地調査概要については以上でございます。

続きまして、資料４－２の５ページ目です。

富良野盆地地区の評価結果ということで、先ほど同様、評価項目のまとめのところをご説明させていただきます。

資料の７ページ目になります。

本地域は、農家戸数や経営耕地面積は減少しているが、１戸当たり平均経営耕地面積は増加しており、認定農業者数や農業生産法人数は増加傾向にある。

事業の進捗状況は、平成２９年度までに９６％となっており、既に事業効果が発現している。

地域では、大区画化による効率的な営農がなされ、野菜の生産拡大や高収益化、安定生産の取組により地域農業の発展を目指すこととしている。

現時点において、事業計画の重要な部分の変更の必要はなく、環境との調和への配慮及びコスト縮減に努めつつ事業を推進している。

関係団体からは、完了予定年度に向けて、円滑かつ確実な事業の推進を求められている。

以上から、農業情勢、農村の状況等の変化、地域農業の営農方針、関係団体の意向などから、事業の必要性については変わっていないとまとめております。

以上でございます。

○長澤委員長

ありがとうございます。

先ほどと同様に、これらを踏まえた私の検討会意見の素案がございますので、事務局からご披露していただきたいと思います。

○事務局

読み上げさせていただきます。

地域が目指す野菜の生産拡大、高収益化及び安定生産のためには、区画整理や農地造成による生産性の高い基盤形成が必要不可欠であると認められる。

整備済みの大区画化ほ場では、効率的な営農がなされていることに鑑み、完了に向けた事業推進に努められたい。

今後とも、周辺環境と調和に十分配慮するとともに、今後のモニタリング調査による効果の検証が望まれる。

以上でございます。

○長澤委員長

ありがとうございます。

誤植に気づいたのですが、今ご披露いただいた最後のところは、「今後とも、周辺環境との調和に十分配慮」ですね。

それから、調査概要の４ページで魚類の「補食」となっていますが、これは「捕食」ですね。

それでは、委員からご意見をいただきたいと思います。

○森委員

資料４－２の評価結果の５ページの後半にある産業別就業人口の割合の二つ目のセンテンスで、農業就業人口は３，３２３人に減少し、その割合は１８．４％のマイナスだということです。そして、農業の産業別就業割合は２５．７％から２３．１％になっています。これは、この減少率に比べて就業割合は減り方が少ないということでしょうか。

何を言おうとしているかわからない文章なのですが、微減で済んでいるということではないのですか。

妹背牛地区の場合は、もう少し明確に、減少しているが、産業別就業割合は何かから何に増加しているという書き方になっていて、すっきりわかるのです。

○事務局

妹背牛地区については、産業就業人口は減少していますが、産業別就業割合は増加になっています。しかし、富良野盆地地区については、全てが減少していますので、文面を少し変えております。

○森委員

文章を変えて、何を評価しているのですか。

○館石農業整備課長

事実だけを書いたということです。

○森委員

評価ではないのですね。減少割合が少ないというふうに言いたいわけではないのですね。

○館石農業整備課長

多い、少ないという評価をここではなかなかしづらいこともあって、こうなっているというふうに数字だけを客観的に表現したまでです。

評価的な表現にするのであれば、減少しているが、とどまっているという表現も考えたのですけれども、そういう評価が果たして正しいのかどうかとなると、難しいと思ったのです。

○波多野委員

減少し、加えて25.7%から23.1%に減少しているときちんと書いたほうがいいのではないですか。

そうなっているからどうなのだと言いたくなるので、減少していると書いておけば問題ないと思います。

○長澤委員長

これは、減少は小幅にとどまっているということを言いたいのだと思います。

○波多野委員

何をもって小幅と言えるのか。

○長澤委員長

だから、農業就業人口の18%減に比べると、次の文章についてはそれほど大きな変化ではない、減ってはいるけれども、そうでもないということです。

○波多野委員

10%程度ですよ。森委員に言われて、これがおかしいというのはわかりました。わかりにくいということがわかりました。

○森委員

産業別就業割合が減ったというのは、必ずしも農業が縮小したということではなく、1戸の面積が広がっているということもあるので、それを減少したと言っていいのかという微妙なところがあるわけですね。「減少し」の後に並列で「なっている」と書いているからだと思うので、「減少」で切ったほうが良いと思います。「減少している。」

として、接続詞も何も使わないで、「農業の産業別就業割合は」というふうにしていいと思います。そうすれば、こんな突っ込みは入らないと思いますので、検討してくれますか。

○館石農業整備課長

森委員の意見を踏まえて、一度切りたいと思います。

○長澤委員長

そのようにお願いします。

ほかにいかがでしょうか。

○岡村委員

現地調査概要の３ページ目の事業による営農の変化のところで、整備後は８割から９割がたまねぎになっていると書いてありますが、これだけを見るとたまねぎばかりとれているような感じがしますが、これはたまねぎと何かの輪作をしているのですよね。たまねぎばかりつくり続けるのですか。

○長澤委員長

輪作ですよね。転作作物がほとんどたまねぎに特化してきているということだったと記憶しています。

○圓山農業水産部長

にんじんの割合がたまねぎに置きかわったということを言っているのだと思います。

○岡村委員

ここだけを見ると、整備後はたまねぎが８割から９割と。

○圓山農業水産部長

野菜の作付面積の８割から９割がたまねぎにかわってきたということです。

○岡村委員

これでそういうことが読み取れるのならいいと思うのですが。

○圓山農業水産部長

これだけだとわかりづらいですね。

○事務局

資料4 参考の基礎資料の33ページをご覧ください。

平成17年の時点と平成27年時点を比べると、にんじんが510ヘクタール減少して、たまねぎが460ヘクタールほど増えているということで、野菜の作付においては、にんじんからたまねぎに大きくシフトしているということを現場ではおっしゃっていたと思います。

今の岡村委員のお話にありました資料3の事業による営農の変化の2行目で、作付をしていたが、自分の畑では……。

○館石農業整備課長

地域のことは「していた」で一回切ってしまって、例えば私の場合だったら8割から9割はたまねぎにしたという事例で。

○長澤委員長

では、そういうふうに文章を修正ですね。

○事務局

自分の場合、整備後は8割から9割がという形に修正させていただきます。

○森委員

資料4の現地調査概要の3ページの下から二つ目の項目の地域の農業振興の一番下の行ですが、「にんじんの作付面積の減少は」という文章は、職業柄、気になります。「にんじんの作付面積の減少は」の最後は「減少傾向となっている。」で結ばれているので、最初のほうは「作付面積は」だけにしてください。

○長澤委員長

そのようにお願いします。

ほかはいかがでしょうか。

○波多野委員

今の調査概要の3ページの一番下のところで、地域全体で取り組むまでには至っていないという環境保全型農業のお話がありますが、実を言うと、この議論は余りかみ合っていなかったのです。そこで、私は、環境保全型農業を進めていますかというのは、クリーン農業ぐらいのレベルのことを聞いていました。そして、農家の方は、直接支払いの方の有機農業を答えているのです。

これは、このまま残してもいいのだけれども、かなりかみ合っていなかったと私は思って、それを修復できないまま終わってしまったのです。その農家は自然農法をやったこと

がある方で、泥炭地のため、雑草があつてうまくいかなかったのです。農薬を使わないものですから、挫折したのですよ。そのことがあつて、僕自身は、クリーン農業的に、農薬もある程度使い、化学肥料も使い、現行農業からの環境保全をどうやっていきますかという聞き方をしていたのですが、そうはとられなかったということだと思います。文章を変えてくれということではないのですが、議論が多少かみ合っていないものがここに載っていると思っただいたほうがいいという気がします。

4 ページの一番最後に、降雨後は3日から4日は圃場に入れずいたが、基盤整備後は排水性もよくなってきて、適期作業ができるようになったということで、環境保全型になっていっていると。ここが非常に重要なところで、事業の効果が良く現れているのです。そういう意味では、先ほどの妹背牛地区の泥炭地で苦労してきたものを、ここも地下かんがいの話ですが、たまねぎは根っこがもの凄く浅いので、地下から水を入れて上に上げてやると良く採れるようになりますから、そういうことで収益も上げられていて、かつ、排水もよくできて、適期作業もできるようになったという非常に大きな効果があるはずです。もちろん、水を地下に置いておくことで泥炭の保全的にも良いわけですから、不陸も少なくなってくるということをおっしゃっていました。

議論がかみ合わないところが一番クローズアップされて残念だと思ったのですが、そういうことがどこかに入らないかという気がしております。

○波多野委員

これを変えるわけにはいかないのですよね。

○長澤委員長

これは現地の意見交換の内容です。

○波多野委員

現地の概要はこのとおりということですが、議論がかみ合っていないのです。一番最初に農家の方がおっしゃっているように、小区画の圃場と泥炭が広く分布していて、排水が悪くて雑草に悩まされて苦労してきたというところがあつて、それが基盤整備によって地下かんがい施設を取り入れて、排水もかん水もうまくいくようになって、たまねぎの生産を上げることができるようになったという流れです。それにより、適期作業ができるようになって、環境保全型になっているという流れなのです。

ですから、明らかにこの事業は効果的に働いているのです。本当に環境保全的になっているのです。

○長澤委員長

おっしゃる趣旨は、わずかですが、私の意見（案）に入っています。環境に配慮された

事業とか、大区画圃場では効率的な営農というふうですね。

○波多野委員

そうですね。このままでいいです。

○圓山農業水産部長

波多野委員のお話からすると、現地調査の議論の結果の３ページ目の一番下に、まだほとんどやっていないという否定的なことにつながるのはいかかなものかということだと思います。

○波多野委員

そうです。

○圓山農業水産部長

ですから、文章は直さないにしても、４ページの一番最後で、タイトルの営農作業による環境改善というのがいいのかどうかはありますが、この３行を上環境保全型農業の取組①か②の下にずらすだけでも印象が全然違うと思います。

○波多野委員

そう思います。何とかしようと思ったから、最後にもう一度伺ったのです。

○圓山農業水産部長

最後の３行が、排水性もよくなって適期に作業が可能となったということに主眼を置くのか、環境保全型農業にもつながっているのだというところに主眼を置くかによって場所が変わるのです。その後ろのほうに着目して位置をずらせばいいのではないかと思います。

○波多野委員

話の流れから言うと、このとおりになっているのです。やりとりの間に齟齬がありましたね。

○長澤委員長

私の記憶では、おっしゃることはよくわかるけれども、実際に無理なところもあるという反応ではなかったですか。

○波多野委員

あれは無理なのです。無理というのは、いわゆる完全な有機農業、それも自然農業なの

です。

○中原委員

有機農業を飛び越えて、自然農法ですよね。

○圓山農業水産部長

クリーン農業だったら十分できるだろうと。

○波多野委員

クリーン農業にも向いているのです。

○森委員

そのときに、私は波多野委員にとっても失礼なことをしてしまいました。波多野先生が意見をおっしゃったときに、今回の全部の調査の中でひっかかりが残ってしまっていて、申しわけありませんでした。

波多野先生が有機農業に対しての取り組みをお聞きになりましたときに、農家側は厳格にやろうとして失敗したためか、J Aの方たちが、お金にならないのにそんなことはできないという顔をされました。その空気感を察して、C Aの貯蔵施設がすばらしいとか、違うところに話を持って行って、うやむやにさせてしまったということがあります。ずっと気になっていました。波多野先生がおっしゃっているのは、これからの方向性だったのですが、極端な受け取り方をした人たちの反発があったのです。

○波多野委員

そのとおりだと思います。非常に高度な技術を適用しようとしたのです。富良野というネームバリューもあると思いますが、そういうところで本当に有機農業ができればいいなと思ってやったのだと思いますが、ものすごく難しいのです。

○中原委員

後で受益農家の方に聞いたら、MOAという農法をやったのだけれども、ことごとくダメであったとおっしゃっていました。

○波多野委員

私も、ああいうところではなかなか言えないのです。

○長澤委員長

資料4-1は、評価の趣旨ではなく、現地調査の聞き取りの内容ですから、順序を入れ

かえるのはいいですが……。

○波多野委員

僕は、変えてくれと言っているのではないのです。わかっておいてもらいたいと思って申し上げているのです。

○圓山農業水産部長

環境保全型農業のレベルが違う中で議論がなされつつあったという感じですね。

○波多野委員

今のGAPのような話で、直接支払いのレベルまで持っていこうとしているところという、そういうレベルの話をしているので、話がかみ合っていないのです。

○事務局

それでは、順番を入れかえるということで、4ページの一番最後の営農作業による環境改善を、環境保全型農業の取組③として、②の次にさせていただきたいと思います。

○長澤委員長

そういうことで対応したいと思いますが、よろしいでしょうか。

（「異議なし」と発言する者あり）

○長澤委員長

ほかにございますか。

（「なし」と発言する者あり）

○長澤委員長

もしなければ、再評価地区はこれで終了しまして、次の事後評価に移りたいと思いますが、よろしいでしょうか。

○圓山農業水産部長

私から言うのも変ですが、最初の地区のところは、波多野委員から話もあったように、泥炭のコメントを入れますけれども、富良野盆地も同じところがあるので、そこは同趣旨で入れたほうがいいでしょうか。

○波多野委員

入れられると思いますが、それにうまく導けていないものだから、私はこちらでは言わなかったのです。本当は入れたいのだけれども、このままだとあれだよねという感じがします。客観的には、入れて構わないと思います。

○長澤委員長

どこのことでしょうか。

○圓山農業水産部長

3ページの事業の発意のところです。

○長澤委員長

部長がおっしゃったのは、個票なり基礎資料なりの中にもそういう特性があるということとを明示しておいたほうがいいのではないかということですね。

○圓山農業水産部長

ということと、先ほどの妹背牛地区で修文をしようかというお話がありましたので、富良野盆地地区のほうも同じようなトーンがあります。妹背牛地区の場合は、効率的な営農の前の修飾語のところを工夫するということになりましたが、富良野についても同じようなお話にさせていただいてはどうかということです。

○長澤委員長

両地区とも、整備した大区画圃場は、もともと泥炭地の特性があって、それに対応する事業を進めていくという文章にするということですね。

ありがとうございました。

ほかになれば、これらについてはよろしいですか。

(「異議なし」と発言する者あり)

○長澤委員長

それでは、事後評価地区に移りたいと思います。

最初に、はまなか地区の説明をお願いします。

○事務局

事後評価を担当しております藤井から説明させていただきます。

資料5－1が6地区分の現地調査の概要となっています。資料5－2が6地区分の評価

結果となっておりますので、この二つを使ってご説明したいと思います。

まず、資料５－１の現地調査概要でございます。１ページ目がはまなか地区の現地調査の概要でございます。

はまなか地区の現地調査は６月１２日に行いました。

意見交換会の内容ですが、事業の効果としまして、事業によってスラリーを導入したことにより収量が上がった。それから、堆肥処理により効率的な作業体系となったというお話がありました。

二つ目のポツですが、肥料の散布量が管内全体と比較しても３割くらい少なく、コスト削減が図られたというお話がありました。

一方で、牧草の食害がございます。収量が増えていることは増えているが、毎年、シカの食害が大きいということです。単に収量が確保できないことよりも、必要な栄養を確保できないという問題もあるというお話でした。一方、地区面積が広過ぎて対策が難しいということでした。

次に、河川の水質の関係ですが、事業前の２０年前は死の川と言っていいくらい汚れていたということですが、事業後の今は川がきれいになり、漁協からも問題ないと言われているというお話がございました。

２ページ目でございます。

施設更新時の課題でございますが、施設自体、かなり高額な機械を使っているということで、整備から大体１０年くらいたっており、今後使えなくなったときは大変な問題になるので、次のステップを考えていく必要があるというお話がございました。

また、バイオガス導入時の課題ということで、施設を整備する場合、バイオガスの供給先の確保、送電施設の整備の問題などを総合的に考えていく必要があるということで、なかなか農家個人レベルで対応できるものではないというお話がございました。

排水施設の維持管理につきましては、遊水池などの施設について、予算が少ない中で遊水池周辺の伐木や土砂上げなどを行っているのですが、施設の水質浄化機能をより効果的に発揮させるために必要な木は残すなど、今後も適切な管理の仕方を考えていきたいというお話がございました。

施設周辺の植樹活動につきましては、枯れたところには適宜補植などを行っているというお話がございました。

粗飼料自給率につきましては、１００％生産しているというお話がありました。

続きまして、評価結果を資料５－２でご説明したいと思います。項目６の今後の課題というところから説明させていただきます。

事業の効果を持続的に発揮するため、今後も整備した農業用排水施設の適切な維持管理を行っていくとともに、機能診断を定期的の実施し、適時適切な補修、補強と計画的な更新整備を行い、良好な農業生産基盤を維持していく必要がある。

なお、地域では広範囲にエゾシカによる牧草食害が発生しているため、引き続き鳥獣被

害対策の充実を図っていく必要があるとまとめております。

続いて、総合評価についてご説明します。

本事業の実施により、肥培かんがい施設及び排水路の整備が行われ、粗飼料の生産性向上と営農作業の効率化が図られている。

また、有機資源の循環利用が促進されたことが化学肥料費の節減につながっており、農業経営の安定に寄与している。

良質な粗飼料づくりと飼養管理の徹底が可能になったことが地域の生乳の品質向上の取り組みに寄与しており、はまなかブランドの推進につながっている。

家畜排せつ物の適正処理が可能となり、作業にゆとりが生まれたため、地区内の農家が新たにチーズ製造に取り組むなど、6次産業化の推進に寄与したと評価される。

また、家畜ふん尿の有効利用が行われるとともに、水質浄化機能など多面的な機能を有する農業用排水施設が整備されたことから、河川、湖沼などの水質負荷の軽減、自然環境の改善が図られ、環境保全型農業の推進に寄与しているというふうにまとめております。

評価書の説明は以上になります。

○長澤委員長

ありがとうございました。

ただいまご説明いただきましたはまなか地区は、環境保全型かんがい排水事業です。

再評価と同じように、これらを受けてつくった私の検討会意見の素案をご紹介します。

○事務局

それでは、検討会の意見（案）を読ませていただきます。

本事業の実施による用水施設の整備により、家畜ふん尿の効率的な農地への還元、化学肥料費の節減などのほか、排水施設の整備により農作業の効率化が図られるなど、受益農家の経営安定に寄与したと評価できる。加えて、付加価値の高い乳製品となる原料の安定生産に寄与したと評価できる。

また、地域での環境への意識の高まりを契機とした自然環境・生活環境への改善に向けた取り組みと相まって、公共水域の水質改善及び動植物の生息・生育環境の改善に貢献している。

以上です。

○長澤委員長

ありがとうございます。

このような意見（案）をつくってみました。総括的にご意見、ご質問を頂戴したいと思います。個票の特に総合評価の書き方と評価意見（案）について、ご指摘をお願いします。

河川水質環境の改善には大変役立ったという地元の声は、非常に印象に残っています。

特にないようでしたら次に進みますが、こういう内容でよろしいでしょうか。

(「異議なし」と発言する者あり)

○長澤委員長

ありがとうございます。

それでは、続きまして、二つ目の生田原地区について、ご説明をお願いします。

○事務局

まず、生田原地区の現地調査の概要についてご説明します。

資料５－１の３ページ目から説明いたします。

生田原地区につきましては、５月２３日に意見交換会を開催いたしました。

意見交換会の内容ですが、まず、事業の効果としまして、事業前は除草散布に莫大な労力がかかっておりましたが、地区内に多目的給水栓が設置され、十分に活用できるようになったということです。同様に、広範囲でどこにでも使える多目的給水栓が整備されて、非常に有効となったという話です。

それから、三つ目のポツですが、もともと水が手当てされておりましたので、沢水を利用してかん水していたのですが、給水栓が整備されてからはすぐに水が使えるようになったというお話がありました。

GAP認証取得の話です。地域全体としてはまだ認証取得はこれからで、国を挙げて推進しないと取得はなかなか進まないというお話がありました。

次に、労働力の確保に関して、野菜の作付が増えているのですが、労働力自体、農家戸数が減っていて足りないということがあります。今後もこれ以上の普及は難しいというお話がありました。

次に、資料５－２の評価書について、１２ページの真ん中の項目６の今後の課題からご説明します。

地域が目指す農業振興に資するため、農業用水を安定的に供給する事業の効果が持続的に発揮されることが重要である。今後も整備した農業用水施設の適切な維持管理を行っていくとともに、機能診断を定期的の実施し、適時適切な補修、補強と計画的な更新整備を行い、良好な農業生産基盤を維持していく必要があるというふうにまとめております。

続いて、総合評価でございますが、本事業及び関連事業の実施により、かんがい施設の整備が行われ、適期のかん水や防除などが可能となったため、農作物の生産性の向上及び営農作業の効率化などの効果が発現し、農業経営の安定に寄与している。

畑作においては、野菜類の作付拡大が図られ、ブロッコリーなど収益性の高い野菜類の安定出荷とともに、地域雇用の創出に寄与している。酪農においては、家畜排せつ物の適正処理が可能となり、作業にゆとりが生まれたことから、経営規模の拡大や飼養管理にか

ける時間がふえ、安定した生乳生産につながっている。

また、用水施設の整備に際して貴重な鳥類や両生類などの生息環境及び植物の生育環境に配慮した保全対策が講じられ、自然環境は保全されている。

評価書については以上です。

○長澤委員長

ありがとうございました。

これらを受けて私がつくった検討会意見（案）を紹介していただきます。

○事務局

意見（案）でございます。

本事業及び関連事業の実施による用水施設の整備により、かんがい用水が安定的に供給され、適期のかん水・防除が可能となるなど、野菜類の生産拡大や農作業の効率化が図られ、受益農家の経営安定に寄与したと評価できる。

加えて、野菜類の生産拡大は、農作業時の雇用の創出にも貢献したものと認められる。
以上です。

○長澤委員長

ありがとうございました。

ただいまの一連のご説明に対して質問、意見をお願いします。

○岡村委員

実は、私はここだけ行っていなかったのですが、資料から見ると、自然環境への配慮が一番きちんとなされていたと思います。しかし、そのことに関して、地元の意見も何も出ていないですし、検討会の意見としても何も書いていません。せっかく頑張ってやったところはもう少し評価したほうがいいのではないかと思います。

○長澤委員長

取水施設がもともとの地形や環境にフィットした施設なのですね。それから、生物との関係にもダメージを全く与えていないという話がありました。

○岡村委員

工事としては非常に素晴らしいと思います。私は見ていないのですが、資料的にはほかの地区よりもいいなと思いました。

地元の方たちも、そのことに関して意見が全く述べられていませんし、委員長からも一言もないので、何か入れていただきたいと思います。

○波多野委員

何も変わっていないような感じに見えるものなのです。

○岡村委員

それが最高のやり方なのです。

○波多野委員

だから、質問のしようがなかったような気がします。川から水をとってくるのですよね。

○岡村委員

自然環境に対するダメージが非常に少なく、非常に配慮されております。

○長澤委員長

資料5－2の評価結果書の11ページの下にそういうことを書き込んであるのです。ですから、それを受けて、当委員会としても何か一言入れたほうがいいということですね。

○岡村委員

そうです。「評価できる」でもいいのです。

○波多野委員

唯一聞いたのは、この場所に行こうとするとクマが出るということでした。こういうところは環境保全的だから小学生に見せないのですかという質問があったのですが、クマが出るからどうのこうのという話になったのです。

○長澤委員長

わかりました。ただいまの意見を入れて、委員会意見の中に環境に関する項目を書き込みたいと思います。

○森委員

確認ですが、現地調査概要の4ページの後ろから二つ目の項目の労働力の確保というところですね。ブロッコリー、アスパラなどが非常に増えていることをほかの部分では全て大変評価しているのに、推奨してもなかなか普及していないのが現実と農家の方がおっしゃったのでしょうか。

ここの記憶がないのですが、事業計画時と現在ではブロッコリー、アスパラは面積も増えているし、収穫トン数も増えていて、かつ、この事業により少ない労働力でやれるよう

になったという印象しか残ってなくて、普及しないのが現実という言葉が出たのはどう
いう経緯だったのでしょうか。

○事務局

役場の方だったと思います。

○森委員

総合評価では、先ほど説明された12ページのところで、ブロッコリーのことについて
は非常に高評価で、今後、見通しが暗いというニュアンスが全くないのです。相反するこ
とを入れていていいのかという素朴な疑問です。どっちが相反するか、優先するかは別の
問題ですけども、そうおっしゃったのだったら、褒めちぎっているだけではまずいので
はないでしょうか。

○事務局

例えば、評価書5-2の9ページの一番上の表ですが、作付面積でブロッコリーはもと
もと平成13年が3ヘクタールだったのが、評価時点の29年では51ヘクタールとふえ
ています。ここで評価していたのですが、現場では、これから減るという言い方ではなく、
これ以上の普及は難しいというニュアンスだったと思います。議事録をもう一度確認して、
そういうニュアンスであれば、現地調査の概要を少し修正したいと思います。

○長澤委員長

現地検討会の内容を記録してありますので、それを確認するということにしたいと思っ
ます。よろしいですか。

○森委員

はい。

○長澤委員長

ほかはいかがでしょうか。

○中原委員

生田原地区での現地検討会で、労働力の急減ということで印象に残っているのは、シル
バー人材センターから得ているということです。ですから、人口減少地域における苦しい
やりくりでやっているのです。僕は、ブロッコリーの作付は今はピークかなという印象を受
けました。労働力の調達という面では、もっと増えるという感じがしなかったです。ほか
の事後評価のところでは、漁家の女性とか、まだ元気のいい労働力があつたような気がす

るのですけれども、ここは地域特性としてシルバー人材から調達してやっているということでした。目いっぱい働いていただいているのだけれども、これが満度かなという感じなのです。

○事務局

現地調査の概要の労働力のところは、議事録を読み返して確認したいと思います。

○長澤委員長

ありがとうございました。

ほかにいかがでしょうか。

（「なし」と発言する者あり）

○長澤委員長

それでは、これについてはよろしいですか。

（「異議なし」と発言する者あり）

○長澤委員長

次に移ります。

次は、幌進地区になります。説明をお願いします。

○事務局

資料５－１の５ページ目でございます。

幌進地区の意見交換会につきましては、５月１４日に行っております。

意見交換会の内容ですが、まず、事業の効果としましては、事業後はふん尿処理施設ができて作業効率が上がっており、地域全体でも農家個々でも生産性が上がったという話がございました。

また、環境の変化につきましても、事業前はふん尿が川に流れ込むこともあったということですが、実施後はそれがなくなったという意見がございました。

同様に、臭いも改善されたという話がございました。

また、河川の水質につきましても、事業後は漁協からのクレームがなくなったという話がございました。

それから、事業の効果ですが、化学肥料は、事業実施後は実施前に比べて３割程度減ったという話がございました。

次の６ページ目です。

一番上は、幌進地区の受益は町内の約半分をカバーしていて、残り半分は全く未整備地域だということでしたが、財政的に問題もあった未整備地域に手当てすることは難しいという話がありました。

また、事業の効果に戻りまして、ふん尿処理の問題が解決したことにより、次のステップとして、経営規模の拡大や生産拡大への投資を行うことができたというお話がありました。

また、事業による変化ということで、地域の環境がよくなり収入は上がったのですが、生産物に対してそれで評判がよくなった、付加価値がついたというところまでは言えないという話がありました。

また、粗飼料自給率につきましても、地域としては100%生産しているというお話がありました。

続いて、資料5-2で評価書をご説明したいと思います。項目6の今後の課題から説明します。

地域が目指す酪農を基幹とした農業振興に資するため、農業用水を安定的に供給する事業の効果が持続的に発揮されることが重要であり、今後も整備した農業用水施設の適切な維持管理を行っていくとともに、機能診断を定期的の実施し、適時適切な補修、補強と計画的な更新整備を行い、良好な農業生産基盤を維持していく必要があるとしています。

総合評価としては、本事業及び関連事業の実施により、肥培かんがい施設の整備が行われ、家畜ふん尿の適正処理が可能となったため、牧草の生産性の向上とともに、営農作業の効率化及び有機資源の利用促進による化学肥料費の節減が図られ、農業経営の安定に寄与している。

また、近年、地域では畜産関係者が連携した営農支援組織の体制整備が進み、草地管理作業などにゆとりが生まれたことから、経営規模の拡大や飼養管理作業の増加が可能となり、安定した生乳生産につながっている。

本事業で整備された肥培かんがい施設を利用して、適切な家畜排せつ物の処理が行われるようになったことが自然環境や農村環境及び生活環境の改善につながっている。

このようにまとめております。

○長澤委員長

ありがとうございました。

同様に、これらのことを総合的に勘案してつくった検討会意見（案）を紹介させていただきます。

○事務局

幌進地区の意見（案）でございます。

本事業及び関連事業の実施による用水施設の整備により、家畜ふん尿が効率的に農地に

還元され、作物単収の増加による飼料自給率の向上、農作業の効率化及び化学肥料費の節減が図られ、受益農家の経営安定に寄与したと評価できる。

関係機関と農家が一体となった畜産クラスターの取り組みとして、TMRセンターなどが設立されたことは地域の安定した生乳生産につながっている。

以上です。

○長澤委員長

ありがとうございました。

総合評価のすぐ下に検討会の意見が入ります。ですから、全く同じような言い回しがつながるのもどうかという気もいたしますが、言うべきことは言ったほうがいいという気もいたします。

いかがでしょうか。自由にご発言ください。

○岡村委員

現地概要の中に出てくるふん尿のれき汁とは何でしたか。

○北田農業計画課長

高水分の堆肥からにじみ出る油のような茶色い液状のもののことです。ちゃんと処理をしていないと、高濃度の窒素を含んだものが川に流れていってしまい、水質を悪化させてしまいます。

○中原委員

我々が受益農家に伺っても、ふん尿の希釈に用水が使われているわけで、事業効果は端的に効いてきているのではないかと思います。

○長澤委員長

確認ですが、6ページの下から二つ目の環境がよくなり、収入も上がっているけれども、評判がよくなったとまでは言えないというのは、どういうことでしたか。

○参鍋調整官

ブランド化にまではなっていないということですね。

○中原委員

豊富との対比もあると思うのです。幌延は近いですね。優位性をどうやって打ち出すかというのは、いずれにしても難しいです。

○事務局

今、議事録を確認しておりますが、事業によって生活環境や自然環境がよくなったというやりとりがあつて、それに対して岡村委員から、関係がよくなっていると思うが、それに対して生産した牛乳について評判がよくなったという事例がありませんかと問いかけられました。そして、地元の方は、環境もよくなって収入も上がっているのは確かだけれども、それによって生産物に対する評判がよくなったとまでは言えないというやりとりがあり、それを記載したつもりです。

○長澤委員長

環境を売りにして製品アピールまでにはいたっていないというニュアンスですね。

○事務局

はい。

○北田農業計画課長

幌延町内の生乳は、雪印の工場に運ばれ、ほぼ全量がバターになります。誰の牛乳という区別はなく、幌延町のバターでもないのです。すべて雪印バターになり、地域ブランド、区別した商品にはなっていません。

ただ、限定販売のバターがあったと思いますが、幌延バターという名前がついていましたか。

○事務局

幌延工場とは書いてあります。

○北田農業計画課長

自分達がこんなに努力して作ったバターですとは書けないというもどかしさが農家さんには結構あると思います。先ほどのほまなか地区のように、東京で4.0牛乳といったブランド化を図っている例もありますが、北海道はほとんど加工向けということで、農家さんはいろいろ頑張ってやっているのですが、それを出しづらいという所が大半です。

○長澤委員長

この意図がわかりにくいので、少し変えましょうか。

○事務局

わかりました。

○岡村委員

ふん尿の処理がうまくいって、化学肥料費が節減されたというのが委員会の意見として出ていますね。地元の調査概要でも、事業によって環境の変化で3点ぐらい出ているのですが、臭いがしなくなったとか、河川の水質がよくなったとか、この辺が委員会の意見として出てきていないので、環境がよくなったことは評価できるというようなことを書いていただいたほうがいいと思います。

○長澤委員長

わかりました。では、第1パラグラフのどこかにそういうことを書くことにしたいと思います。

ほかにいかがでしょうか。

（「なし」と発言する者あり）

○長澤委員長

これについては、よろしいですか。

（「異議なし」と発言する者あり）

○長澤委員長

それでは、次に進む前に、少し休憩をとりたいと思います。

〔 休 憩 〕

○長澤委員長

それでは、再開したいと思います。

続いては、岐阜地区です。説明をお願いします。

○事務局

資料5－1の7ページの岐阜地区の現地調査概要からご説明します。

岐阜地区につきましては、5月22日に現地調査を行っております。

意見交換会の内容ですが、事業の効果といたしまして、もともと地域は低平地のため、湛水被害がたびたび起きておりましたが、排水機場が完成し、速やかな排水が可能となり、被害を免れるようになったという話がございました。

また、二つ目のポツも同様の話でございまして、作物の品質を損なうことを免れるようになったという話がございました。

また、一番下のポツに飛びまして、昔から水との闘いがあった地域でございましたが、今では安心して営農ができるようになったということで、毎年、4戸から5戸は跡継ぎ農家が出ているという話がありました。

次のページに行きまして、一番上のポツですが、今までは二、三年に一度は農地が水没して作物が流されてしまい、しばらく作っていない時期もあったということでしたが、機場が完成してからは安心して営農が再開できたという話がありました。

次に、泥炭地の土地利用ということですが、地区内では七、八割が泥炭土ということで、今まで3回ほど暗渠排水、明渠排水という整備を進めてきておりましたが、今では沈下は収束しているということです。最近、保水性も水はけもよくなり、収量も向上して、たまねぎも生産できるような土地になったという話がありました。

また、地域で排水対策を行うというところですが、高収益作物の栽培はリスクがあるのですが、排水対策が土台としてしっかりしていないとできないということで、最近高収益作物が増えているというところから話がありました。

また、事業の効果というところでは、ところピンクにんにくというブランドのニンニクがございますが、近年、排水性もよくなり、再び作付できるようになったという話がありました。

同様に、排水がよくなったことでいろいろな営農作業が楽になったという話がありました。

それから、事業を契機としたブランド化ということで、基盤整備に対する考えは、畑に投資するという考えで、土台となる畑の整備を行っており、その整備に付随して農作業の機械化、施設整備などを一体的に進めたことによって、常呂ブランドを確立できたという話がありました。

最後は、排水機の維持管理や運用の関係でございまして、排水機場が新設されたところで、長雨の場合は労力がかかっているということから、今後の管理の体制や方法などについて検討していきたいという話がありました。

また、排水機場ができて非常によかったが、春の雪解け時には停滞水が起きて、越冬ニンニクや麦がやられることがあるという話がありまして、こういう時期の被害を抑えることができればさらにありがたいといったお話がありました。

現地調査の概要は以上でして、資料5-2で評価書をご説明したいと思います。

22ページの下のところですが、項目6の今後の課題というところで、今後も事業の効果を発揮させるため、農業用排水施設の適切な維持管理を行うとともに、機能診断を定期的に実施し、適時適切な補修、補強と計画的な更新整備を行い、良好な農業生産基盤を維持していく必要があるとまとめております。

総合評価につきましては、本事業の実施により排水施設が整備されたことによって、降雨時における農地の湛水被害が解消され、農作物の被害防止が図られるとともに、見回りやポンプ排水などの応急作業にかかる作業期間が軽減されている。

地域の排水性の改善がたまねぎなどの高収益作物の導入やクリーン農業の推進などに寄与しており、地域農業の振興や農業経営の安定化につながっている。

また、排水施設の整備に際して、貴重な魚類などの生息環境、植物の生育環境に配慮した保全対策が講じられ、自然環境は保全されているというふうにまとめております。

○長澤委員長

ありがとうございます。

それでは、同じように、私のつくった検討会意見（案）を紹介していただきます。

○事務局

岐阜地区の意見（案）でございます。

本事業による排水施設の整備により湛水被害の解消に加え、農作業の効率化などが図られ、受益農家の経営安定に寄与したと評価できる。加えて、野菜類の生産拡大やクリーン農業の展開は新たな市場開拓につながり、地域振興にも貢献したと評価できる。

以上です。

○長澤委員長

ありがとうございます。

シンプルな書きぶりですが、事業は、直轄明渠排水事業で地区内に排水路を整備し、排水機場をつくったということです。

ご意見を願います。いかがですか。

（「なし」と発言する者あり）

○長澤委員長

特段のご意見がないようですので、こういう意見を提出したいと思いますが、よろしいですか。

（「異議なし」と発言する者あり）

○長澤委員長

それでは、次の地区に移ります。

次は、下浦幌地区でございます。説明をお願いします。

○事務局

それでは、資料５－１の９ページ目から、現地調査の概要についてご説明します。

下浦幌地区につきましては、5月30日に意見交換会を行っております。

意見交換会の内容ですが、事業の効果といたしまして、事業前は湛水や湿害に悩まされていたということで、バレイショ、てん菜、小麦の3作物を30ヘクタールぐらいで輪作していたということでしたが、事業後は、加工用バレイショ、野菜類などの作付を行い、今では85ヘクタールぐらい耕作しているという農家の方のお話がありました。

また、次のポツですが、事業後の今では、Y e s ! C l e a nを取得して、有機肥料を使った付加価値のあるダイコンをつくっているというお話がありました。

三つ目のポツですが、この地区では排水機場を設置しておりますので、平成28年8月の台風の際は、内水を川へくみ上げた結果、いち早く畑から水を取り除くことができたという話がありました。

排水施設の維持管理ということで、下の項目ですが、排水路は定期的に見回りをしており、毎年、優先順位の高い排水路から計画的な床ざらいを行っているというお話がありました。

もう一つのポツですが、施設を整備して10年くらいが経過し、通常の維持管理費に加えて何らかの補修などが必要になってきているということですが、単年度だけで維持管理補修費が多くかかることはないよう、長寿命化を考えながら計画的に補修等を行っているという話でございました。

次に、鳥獣被害ですが、近年、タンチョウやエゾシカ、ガンなどの鳥自体が増えてきており、いろいろな作物の被害が出てきているというところでした。ただ、地区自体が川や海沿いの平坦な地域のため、なかなか銃による駆除ができず、かといった牧柵でもくくらず、よい対策がなかなかなくて苦慮しているというお話がありました。

事業の効果ですが、事業後に、今までは耕作していなかった畑でつくられるようになり、面積が拡大し、農業所得も増えたというお話もございました。

次に、G A P 認証取得のお話ですが、国際認証制度については取り組みは避けて通れないと考えているが、地域に合った認証項目の統一が必要で、行政や大学などが窓口となってやってもらわないと進まないというお話がありました。

最後のポツですが、有機栽培野菜などについては、栽培するとそれなりの付加価値がつくということですが、十勝のような大規模畑作地帯では収益性を考えると取り入れるのが難しいということで、手間をかけることと収益性の問題が出てくるというお話がありました。

次に、資料5-2の評価書の説明に移りたいと思います。28ページ目の今後の課題から説明させていただきたいと思います。

本事業により農業用排水施設の整備とあわせて、農地保全及び農業用道路の整備が行われ、農業生産の維持及び農業経営の安定化が図られている。今後も事業の効果を持続的に発揮し、良好な農業生産基盤を維持していくことが重要である。このため、農地を保全しつつ、整備した農業用排水施設について適切な維持管理とともに、定期的な機能診断の実

施による適時適切な補修、補強を行い、計画的な更新整備を行う必要があるというふうにまとめております。

続いて、総合評価でございますが、29ページ目でございます。

本事業の実施により、農地の過湿・湛水被害が解消され、作物の収量が回復するとともに、収益性の高い野菜類の作付が拡大している。また、降雨後の早期に行えるなど、営農作業の効率化が図られている。整備された農道は、農作業機械の通行や収穫物運搬などの移動時間の短縮や走行時の安全性向上に寄与している。

作物の安定生産が可能となったため、町内にある農産物加工会社などへ安定的に生産物を供給し、地域経済を下支えしている。

営農作業にゆとりが生まれたことなどから、農産物直売や加工品の製造販売、法人化が促進されるなど、地域農業の活性化に寄与している。

また、排水施設の整備に際して、貴重な鳥類や魚類などの生息環境及び植物の生育環境に配慮した保全対策が講じられ、自然環境は保全されている。

以上です。

○長澤委員長

ありがとうございます。

それでは、同じように、検討会意見（案）をお願いいたします。

○事務局

検討会意見（案）でございます。

本事業の実施による排水施設・暗渠・整地・農道などの整備により、ほ場条件や営農環境が改善され、作物単収の回復、野菜類の生産拡大とともに農作業の効率化が図られ、受益農家の経営安定に寄与したものと評価できる。

作物の安定生産は、地域の農産物加工会社などへの安定的な原料の供給につながり、野菜類の生産拡大や農作業の効率化は、法人化や農産物直売等の取り組みに寄与しており、地域農業の発展にも貢献していると評価できる。

以上です。

○長澤委員長

ありがとうございます。

この内容でいかがでしょうか。

○森委員

資料5-2の評価結果の29ページの総合評価のところの上から3行目、「整備された農道は」ではなくて、「農道の整備により、」にしたほうがすっきり伝わる気がいたしま

す。文章を変えていただければと思います。

○長澤委員長

わかりました。よろしくお願いします。

ほかはいかがでしょうか。

○岡村委員

現地調査概要の10ページの鳥獣被害のところで、「近年、たんちょう」と平仮名で書いてありますが、片仮名のほうがいいです。「がん」もそうです。

それから、その下に、「電牧柵でも括れず」という表現がありますが、くくるという表現は違うような気がします。囲えるというほうがわかりやすいと思います。

○事務局

正しい用語にしたいと思います。

○岡村委員

これは、電牧柵で囲ってもだめということでしょうか。

○事務局

効果が少ないというか、入ってきてしまうのです。

○長澤委員長

面積が広大で防鹿柵を回し切れないという意味だと思いました。

○事務局

また、川があって、橋を渡ってきてしまうという話もありました。

○岡村委員

その辺がわかる表現にしていきたいと思います。

○長澤委員長

事務局で検討をお願いします。

ほかはいかがでしょうか。

(「なし」と発言する者あり)

○長澤委員長

それでは、これでよろしいですか。

(「異議なし」と発言する者あり)

○長澤委員長

それでは、次に行きます。

最後になりますが、稚内中部地区について、よろしくお願いします。

○事務局

資料５－１の１１ページ目でございます。

稚内中部地区の現地調査でございますが、５月１５日に行っております。

意見交換会の内容ですが、事業の効果としましては、事業実施前は牧草が雑草に負けていたが、実施後は、全部ではないが、負けることはなくなったというお話でした。

二つ目のポツですが、大型機械が圃場に入れるようになったというお話がございました。

三つ目のポツですが、事業後、降雨時も水の引きが早くなったため、適期に刈り取りができるようになったという話がございました。

事業の満足度とまとめておりますが、受益者の９割の方は事業に満足しているということでしたが、１割は満足していないということでした。

その理由としては、事業でできることは整地までで、土壌改良材や種子の費用は事業対象外のため自己負担であるということです。経営面積の大きい農家の方にとってはかなりの費用が必要となるためと思われるという回答がございました。

泥炭の沈下状況でございますが、事業が完了してから６年が経過し、暗渠の埋設箇所を中心に沈下が早いということです。泥炭度の特性上、沈下は避けられないと思っているが、あと１０年は持つてほしいというご意見がございました。

次に、資料５－２の評価書の説明に移りたいと思います。３３ページの今後の課題からご説明させていただきます。

本事業の実施により、農業用排水施設の整備とあわせて、暗渠排水、整地工の農地保全が行われ、農業生産の維持及び農業経営の安定化が図られている。

今後も事業の効果を持続的に発揮し、良好な農業生産基盤を維持していくことが重要である。このため、農地を保全しつつ、整備した農業用排水施設について、適切な維持管理とともに、定期的な機能診断の実施による適時適切な補修、補強を行い、計画的な更新整備を行う必要があるというふうにまとめております。

続いて、総合評価は３４ページ目でございます。

本事業の実施により、降雨時の断水被害などが解消され、牧草の収量が回復するとともに、降雨後の作業が早期に行えるなど、営農作業の効率化が図られている。

本事業の実施による粗飼料生産基盤の改善がTMRセンターの設立や大型作業機械の導入につながっている。

個々の酪農家は、圃場作業時間の削減と相まって飼養管理作業にかかる時間を増やすことができたため、1頭当たり乳量の向上や疾病の減少につながり、戸当たりの生乳生産量が増加するなど、農家所得の向上に寄与しているということです。

また、排水施設の整備に際して、貴重な魚類などの生息環境及び植物の生育環境に配慮した保全対策が講じられ、自然環境は保全されている。

以上です。

○長澤委員長

ありがとうございます。

それでは、検討会意見（案）をお願いします。

○事務局

検討会の意見（案）でございます。

本事業の実施による排水路・暗渠・整地などの整備により、ほ場条件が改善され、作物単収の回復とともに農作業の効率化が図られ、受益農家の経営安定に寄与したものと評価できる。加えて、本事業を契機に大型機械の導入が進むとともに、TMRセンターが設立され、飼料の安定供給が図られる一方、乳牛管理の合理化などが進み、経営規模の拡大などに寄与したと認められる。

以上です。

○長澤委員長

ありがとうございます。

それでは、ご質問、ご意見をお願いいたします。

○波多野委員

検討会意見の3行目ですが、大型機械の導入が進んだから何がよくなったかということを書いたほうがいいです。大型機械の導入が進み、適期作業が可能になりとか、適期刈り取りとか、何か入れたほうがいいと思います。

また、この場合、農家の方も心配されていましたがけれども、この事業そのものが草地更新ですね。

○圓山農業水産部長

その表現は、私どもとしては非常にきついものでして、草地更新は自己負担が原則なのです。

○波多野委員

わかりますが、それを伴っていますね。

○圓山農業水産部長

結果としてですね。

○波多野委員

やはり、そのことを持ってほしいということを表現しているのは、次の事業に期待しているという証拠なのですね。

これは、ある意味で課題の一つであって、非常に大きいことだと思います。

○圓山農業水産部長

草地更新そのものを自分でやるのか、補助事業でやるのか、こういうハードものがたまにその時期にはまったので、結果としてやるかという三つくらいの選択肢で今までやってきているのです。草地更新が結果としてあるところは結果論なので、それを目的に事業を入れるということにはならないと思います。

○波多野委員

この10年もってほしいというのは、何に対して発言しているとお考えですか。

○圓山農業水産部長

確かに、一部、泥炭土壌で沈下が進行しているということもあるのかもしれませんが。この地域面積は800ヘクタールくらいですから、それ全体で支障が出ているという感じではないと思いますが、そういう部分があれば、別の補助事業が使えれば、それはそれで一つの答えだと思います。

○波多野委員

非常に印象的なのは、この時期は草地の中に水芭蕉がいっぱい咲いているのです。こうだったら行けない草地なのだというのを誰も思っていないのか、思っていながらきれいだねと言っているのか。

○圓山農業水産部長

事業受益地でそうになっているというのは、余りよろしくないですね。

○波多野委員

受益地ではないと思いますが、かつてそうだったのだろうと思います。

事後評価の場合、どうしてもよかったとしか書けないのかもしれませんが、大事なところではないかという気がします。

そういう意味で、最初に出てきた妹背牛のような、そこまでお金がかけられないことはわかるのですが、何とかかなりそうな雰囲気が出てきたと期待を持てますね。

何かニュアンスを入れられるといいなという気がします。

○圓山農業水産部長

そこは悩ましいところですね。いわゆる防災事業の2度目というのは、もとの防災事業の効果を否定することになりかねません。

北海道の牧草地帯、道東と道北の牧草地帯は、もともと誰も使っていなかったところに対して、食料増産という話もあって、まず国営農地開発をやりました。その結果、一定の年数が経って、道東、道北の泥炭地の多いところで沈下問題が生じて、防災事業でリカバリーをするという話なのです。

実は、もう一つ別の切り口としては、先ほどおっしゃられた農地再編的な話で、もっと大規模に畑の区画を大きくして、大型機械が入れるような地耐力も確保するものです。牧草の農地再編もモデル的に幾つかやっていますが、予算の問題もありますので、とても全部をできるようなものにはならないです。沈下問題ということ言えば、それは防災事業で対応し、それで終わりという考え方になると思っています。

○高久事業計画推進官

我々の思いとして書かせていただいたのは、6番の今後の課題のところにありますけれども、2センテンス目の「このため」以降に、「農地を保全しつつ」という言葉を入れてみました。今後も農地を保全することが大事とした上で、施設については維持管理か更新をしていく必要があるということです。

○波多野委員

誰がやるのかですね。

勝算があって言っているわけでもないですが、何か入れていかないと改善できないと思います。岐阜地区のように泥炭を全部なくしてしまっていて、最後は沈下させ切るまで待っているみたいな話になってしまいます。それをよくなったと言うのかですね。それとも、それだけの二酸化炭素を放出して生産性のためにやるということのように見えます。

環境保全的、農地保全的なことにどうにかこうにか踏み込んでいこうとしないと、繰り返すのだろうという気がしています。

農家の言葉を聞くと、10年もってほしいという思いがあるのです。普通は10年以内

に更新しますから、補助事業でやるわけですね。

○長澤委員長

事業の満足度のことですが、1割の人が満足とは思っていないというのは、特定の農家が受益者の皆さんのことを念頭に置きつつ、そうなのではないかという感想を述べているのですね。事業の満足度という話が少しずれているような気がします。国営事業そのものの満足度ではなくて、書いてある中身は国営の範囲外のことですね。

そういう声が実際にあったのだから、そういう一部の声があったと書いておくことはいいのですが、ちょっとひっかかりますね。

○森委員

今、委員長がおっしゃったのと同じところが気になっていました。現地調査のときに、参考の214ページにある整備前と変わらないと答えたのが1戸だけあるのですが、これはどういうことなのかという説明を求めたところ、今、委員長がおっしゃったように、出席された方がそういう考えではないかとおっしゃったのです。

現地調査概要の事業の満足度という項目のつけ方が、あのときの流れとは違うタイトルになっていると思うのです。ほかの事後評価のときに、事業の満足度という項目がないと思うのです。ここだけ入っているだけで、違う見出しをつけて、9割は満足しているというのが事実なのですから、そこに丸をつけてしまって、しかし、こういう意見もあるというぐらいの書き方にしないと、あのときの話し合いとは全く別な話に見えてしまいます。

ということで、書きかえを検討していただきたいと思います。

検討会の意見については、私はこのままでいいと思います。

○長澤委員長

では、改めて整理をお願いします。

ほかはいかがでしょうか。

○岡村委員

ちょっと気になったのは、現地調査の事業の効果です。事業実施前は牧草が雑草に負けていたが、事業実施後は負けることがなくなったということです。ほかのところは、理由があってよくなったと書いてあると思いますが、ここは事業をやったらまけなくなった、しかも地下水位が下がったということで、水芭蕉などが入ってこなくなったという意味かと思ったのです。その辺はどうですか。

○事務局

最初に事業の内容の話があって、そこからこういう話がスタートしましたので、何を整

備して、こういう結果になったというところをわかりやすく書きたいと思います。

○岡村委員

更新したから雑草がなくなったという話ではないですね。

○長澤委員長

排水改良によって湿性の牧草がなくなったということです。

○岡村委員

そういうことをわかるように書いたほうがいいと思います。

○長澤委員長

ほかはございますか。

（「なし」と発言する者あり）

○長澤委員長

なければ、これについてはよろしいですか。

（「異議なし」と発言する者あり）

○長澤委員長

それでは、今までの議論を振り返って、全体を通して言い残したことがございましたらお願いします。

（「なし」と発言する者あり）

○長澤委員長

特にないようですので、以上をもちまして議事を終了いたします。

本日の審議内容を踏まえて、技術検討会意見を再度まとめていきたいと思います。

なお、別途、やっぱり意見があったということがございましたら、恐縮ですが、来週火曜日の１７日までにお寄せくださいますようお願いいたします。その加わったご意見もあわせ考えた上で、私の責任で技術検討会意見を作成し、改めて内容のご確認を得た上で、再来週を目処に答申したいと思います。

この後、スケジュール等について事務局からご説明があると思いますが、とりあえず締めさせていただきます。

議事の円滑な進行にご協力いただきまして、大変ありがとうございました。
それでは、事務局に進行をお返しいたします。

○事務局

それでは、事務局から、今後のスケジュールなどについてお伝えいたします。
今後のスケジュールは、資料３の１枚紙に沿ってご説明します。

委員長からございましたとおり、今月下旬に技術検討会の意見を委員長から答申していただきます。答申いただきました後に、プレスリリースいたしたいと思います。その後、開発局の事業評価検討委員会を経て、農林水産省へ７月末日までに評価結果を報告いたします。その後、８月末までに評価結果が公表されるというスケジュールでございます。

本日の議事概要につきましては、なるべく早く公表する予定でございます。

また、詳細な議事録につきましても、各委員の皆様の確認を得てから公表したいと思います。

ご多忙とは思いますが、ご協力をよろしくお願いいたします。

何かご質問はございますか。

（「なし」と発言する者あり）

４．閉　　会

○館石農業整備課長

それでは、閉会に当たりまして、農業水産部長の圓山よりご挨拶申し上げます。

○圓山農業水産部長

本日は、大変慎重なご審議をいただきまして、まことにありがとうございます。

また、今年の委員会は、冒頭にお話し申し上げましたけれども、８地区ということで、先生方に大変なご負担をおかけしました。現地調査も丁寧にやっていた上で、現地の関係の皆様方のご意見などを丁寧に拾っていただきました。改めて感謝を申し上げたいと思います。

今後は、先ほど委員長からもありましたけれども、本日の委員の皆様のご意見を踏まえて、委員長には大変なご負担をおかけしますが、取りまとめをいただくことになっております。どうぞよろしくお願いいたします。

開発局といたしましては、現地調査の場でもそうですが、本日いただきました先生方のご意見等をしっかり踏まえた上で、今後の事業の展開につなげてまいりたいと思っております。引き続き、先生方には北海道開発行政につきましていろいろな立場からご指導、ご鞭撻のほどをお願い申し上げます。改めて本日のご審議に感謝申し上げます、ご挨拶とさせていただきます。

今日は、どうもありがとうございました。

○館石農業整備課長

これをもちまして、第2回国営事業評価技術検討会を終了いたします。

本日は、どうもありがとうございました。

以 上